

《申請の際に注意していただく事項》

申請は必要な書類を添えて、生駒市健康課まで送付または直接お持ちください。

※押印(朱肉を使うもの)や記載漏れのないようご注意ください。また訂正時にも押印が必要です。

1 申請に必要なもの

- ① 生駒市風しんワクチン等接種補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 補助金交付請求書
- ③ 接種医療機関から受けとった領収書
※接種を受けた人の氏名 接種日、接種ワクチンの種類、接種料金、接種医療機関名がわかるもの。領収書で確認できない場合や、領収書を紛失した場合は、申請書の裏面に医療機関の証明をもらってください。
- ④ 申請者本人名義の通帳の写し(口座番号と名義人のフリガナがわかるページ、もしくはキャッシュカードの写しでも可)
- ⑤ 申請者の印鑑
- ⑥ 抗体価が低い妊婦の配偶者が予防接種を受けた場合、妊婦の母子健康手帳

2 補助額(支払額の上限額)

◎補助の上限額は下表のとおりです。ただし、接種料金が、上限額より少ない場合は、少ない方の額を上限額とします。

ワクチンの種類	補助額上限
風しんワクチン	3,500円
麻しん風しん混合ワクチン	5,000円
麻しんおたふくかぜ風しんワクチン	6,000円

☆平成30年4月1日～平成31年3月29日までに接種した分が対象となります。

☆支払額については、申請者本人名義の銀行口座へ振り込みます。

3 申請期間(交付申請書兼実績報告書受付締め切り)

平成31年3月29日(金)必着

【問い合わせ】 生駒市 健康課

〒630-0258

生駒市東新町1番3号 セラビーいこま内

電話番号 0743-75-2255